

令和7年度予算編成方針

経済は緩やかな回復傾向となっているものの、不安定な国際情勢や、自然災害の激甚化・頻発化、人口減少等の影響による2024年問題に加え、団塊の世代が75歳以上になる超高齢化社会の到来（2025年問題）等、我が国は、歴史的・構造的な変化と課題に直面しており、持続可能な経済社会の実現に向けて、「成長型の新たな経済ステージ」への転換が求められている。

このような中、令和5年度における本市の決算状況は、3億7,305万円（実質収支）の黒字決算を計上したが、単年度収支においては、7億7,582万円のマイナスとなっている。来年度以降も、歳入全体としては、大幅な増が見込めないにも関わらず、歳出では、扶助費や社会保障費、維持補修費が増加傾向を継続していることに加え、昨今の物価高等から人件費や物件費も増大することから、大幅な財源不足に転じる可能性が危惧される。

令和7年度の当初予算見込額については、現段階ですでに15億円の財政調整基金取り崩しを想定して算定しており、この債務超過を打破するためには、デジタル技術を活用した事務事業の見直しや効率化を図る「行政のスリム化」等、抜本的な改革が必須である。そして、令和7年度は、いよいよ新庁舎が開庁し、新たな決意をもって、アクセルを踏み込むべき時でもある。この難局を乗り越え、持続可能な財政運営を行っていくために、全職員が、次代につなぐ責任を持ち、未来に向けた投資と行財政改革のバランスを強く意識した上で、次のことに留意して予算編成に取り組むこととする。

記

1 基本的考え方

- ① 本予算は年間総合予算として先を見据えた編成とし、積算が過小または過大とならないよう十分な精査を行ったうえで計上すること。
- ② 当初予算の要求に当たっては、一般財源ベースで、令和6年度予算額から実施計画に係るもの、及び当該年度に限り予算措置されたもの等を減じた額を上限（ゼロパーセントシーリング）とする。

2 各事業の計画に当たって

- ① 新規又は拡充の事業については、政策を推進する予算枠として実施計画において査定を行うこととする。なお、事業効果が検証できる具体的な数値目標と事業期間（終期）を予め示すこと。
- ② 既存事業について、ゼロからの見直しを図り、必要性、有効性を厳しく検証し、コスト意識を徹底したうえで経費や労務の軽減を図り、真に必要なもののみ事業継続とすること。人件費や資材等の高騰に十分注意し、さらなる財源の確保・捻出に努めること。補助制度が廃止される場合は原則、一般財源での事業継続は認めない。
- ③ ハード整備については、事業が集中しないよう着手時期の平準化に努め、市全体の持続的な発展に必要不可欠な施策の推進を図ること。
- ④ 特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、安易に一般会計に依存することなく、長期的な収支見通しに基づく健全運営に努めること。